



2024年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
代 表 者 取締役社長 C E O 阿部 貴志
(コード番号 6674 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 C F O 松島 弘明
(TEL. 075-312-1211)

サステナビリティ・リンク・ボンドの発行に関するお知らせ

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション（以下、「当社」）は、サステナビリティ経営の高度化を動機付け、環境的・社会的に持続可能な経済活動や成長を促進する事を目的として、当社初となるサステナビリティ・リンク・ボンド（注1）（以下、「本社債」）発行に関する訂正発行登録書を本日関東財務局長へ提出いたしましたのでお知らせいたします。

1. 本社債発行の目的・背景

当社グループは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、「人と社会と地球環境に貢献する」を企業理念として、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けし、持続可能な社会の実現を目指しております。

グローバルで持続可能な社会の実現に向けた動きが活発化している中、当社としてはカーボンニュートラル達成を経営の最重要課題の一つであると認識しています。当社の長期ビジョン「Vision 2035」においても「Renewable-カーボンニュートラル実現へ貢献」をありたい姿のうちの一つに掲げるとともに、「GY カーボンニュートラル 2050」を発表し、2050年のスコープ1、2でのカーボンニュートラル実現を目指しております。

また、脱炭素社会への移行に伴う社会的な変化（ステークホルダーからの温室効果ガス排出量の削減要請、化石燃料の使用に対する炭素価格の付加、化石燃料から再生可能エネルギーへのシフトなど）に対応するために、事業活動に伴うエネルギー管理の仕組みを継続的に改善して、温室効果ガス排出量の削減を推進しております。

このたび当社は、サステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の実現を目指していくための資金を調達するため、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。本フレームワークに基づく本社債の発行を通じてサステナビリティ経営のさらなる推進に取り組み、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

2. 本社債の概要

発行年限（予定）	5年
発行額（予定）	100億円
発行時期（予定）	2024年9月以降
KPI	CO ₂ 排出量（総量ベース スコープ1、2）の削減
サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）	2027年度のCO ₂ 排出量を21%以上削減（2018年度比） 判定日：2028年9月29日
判定後の債券特性	SPT未達成の場合、本社債の償還期日までに発行額の0.1%相当額を気候変動の取り組みを実施している団体等への寄付又は排出権（CO ₂ 削減価値をクレジット・証書化したもの）の購入を実施

主幹事会社	野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 およびSMB C日興証券株式会社
ストラクチャリング・エージェント（注2）	野村證券株式会社

3. SPT の設定について

当社は、脱炭素社会への移行に向け企業としての責任を果たすため、「GY 環境長期目標 2030」を策定し、「2030 年度の CO₂ 排出量（総量ベース スコープ 1、2）を 2018 年度実績比 30%以上削減」を目標として掲げており、本社債においては、当社が掲げる CO₂ 排出量削減目標の達成に資する「2027 年度の CO₂ 排出量を 21%以上削減（2018 年度比）」を SPT として設定いたしました。

当社グループは、「省エネルギー対策の推進」、「再生可能エネルギー発電の推進」、「再生可能エネルギーの調達」などの施策を講じることにより、本 SPT の達成に取り組みます。

4. レポーティング

設定した SPT の判定日まで、KPI の基準年度実績と各年度実績を統合報告書又は当社ウェブサイトにて年次で開示します。

また、SPT 達成に影響を与える可能性のある情報（サステナビリティ戦略の設定や更新等）が発生した場合には適時に公表します。

5. 検証

当社は、選択した SPT の判定日まで、年次で独立した第三者より KPI の数値に対する検証をうける予定です。検証結果については、年次で統合報告書又は当社ウェブサイトにて開示します。

6. 外部評価（第三者意見）の取得

本社債発行に向け、当社はサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークを策定し、当該フレームワークに対し、株式会社日本格付研究所（JCR）より、国際資本市場協会（ICMA）が定める「サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2024」、ローン市場協会（LMA）、アジア太平洋ローン市場協会（APLMA）、ローン・シンジケーション&トレーディング協会（LSTA）が定める「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023」および環境省による「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版」、「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」への適合性に対する第三者意見を取得しております。

7. 参考情報

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク

https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/main/06/teaserItems1/0/linkList/00/link/SLB_framework.pdf

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに関する第三者意見（JCR）

https://www.gs-yuasa.com/jp/nr_pdf/nr20240826.pdf

（注1）サステナビリティ・リンク・ボンド

あらかじめ定められたサステナビリティ目標を達成するか否かによって特性が変化する債券のことを指します。調達資金が必ずしも特定の資金用途に限定される必要はなく、発行体は、当初定めた時間軸の中で、将来の持続可能性に関する成果の改善（サステナビリティ目標の達成）にコミットします。具体的には、事前に定められた重要な評価指標（KPI）と KPI に関して達成すべき目標数値として設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）による将来のパフォーマンスの評価に基づいて、SPT を達成したかどうかによって、債券の特性が変化します。

（注2）ストラクチャリング・エージェント

サステナビリティ・リンク・ボンドのフレームワーク策定やセカンドオピニオン等外部の第三者評価の取得に関する助言等を通じて、サステナブルファイナンスの実行支援を行う者。

以上